

平成29年度

熊本県歳入歳出決算審査意見書



# 平成29年度 熊本県歳入歳出決算審査意見書

## 第1 審査の対象

地方自治法第233条第2項の規定により審査に付された次の会計の歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書を審査した。

平成29年度一般会計

平成29年度特別会計

熊本県中小企業振興資金特別会計

熊本県母子父子寡婦福祉資金特別会計

熊本県収入証紙特別会計

熊本県立高等学校実習資金特別会計

熊本県港湾整備事業特別会計

熊本県臨海工業用地造成事業特別会計

熊本県用地先行取得事業特別会計

熊本県育英資金等貸与特別会計

熊本県林業改善資金特別会計

熊本県沿岸漁業改善資金特別会計

熊本県市町村振興資金貸付事業特別会計

熊本県流域下水道事業特別会計

熊本県高度技術研究開発基盤整備事業等特別会計

熊本県のチッソ株式会社に対する貸付けに係る県債償還等特別会計

熊本県公債管理特別会計

## 第2 審査の方法

審査に当たっては、次の諸点に主眼を置き、照合審査を行った。

- 1 決算の計数は、関係諸帳票及び証拠書類と符合し正確であるか。
- 2 予算は、その趣旨に沿って適正で効率的・効果的に執行されているか。
- 3 会計経理事務は、関係法規に準拠し適正に処理されているか。
- 4 財産の取得、管理及び処分は適正に行われているか。

なお、審査の過程においては、関係部局に必要な資料及び説明を求め、定期監査及び例月現金出納検査の結果も踏まえて慎重に審査した。

## 第3 審査の結果及び意見

### 1 審査の結果

審査の対象とした平成29年度一般会計及び特別会計の歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書の計数は、関係諸帳票及び証拠書類の計数と符合し、いずれも正確であることを確認した。

また、財務に関する事務の執行においては、一部において改善又は留意を要する事項が見受けられたが、預け金、差し替え等の裏金や私的流用につながるおそれのある不適正な経理処理の事例は認められず、全体として予算の趣旨に沿い、おおむね適正かつ効率的・効果的に処理されていると認められた。

## 2 審査の意見

### (1) 財政状況等について

平成29年度の一般会計歳入総額は、9,844億1,860万円余で対前年度134億4,285万円余の減少、歳出総額は9,553億1,983万円余で対前年度134億1,022万円余の減少となった。この結果、実質収支額は対前年度30億221万円余増加し、166億9,360万円余の黒字となっている。また、翌年度繰越額は、2,445億6,676万円余で対前年度968億4,509万円余の減少となっている。

また、平成29年度の特別会計歳入総額は、1,705億5,329万円余で対前年度42億円3,758万余の減少、歳出総額は1,628億46万円余で対前年度43億245万円余の減少となった。この結果、実質収支額は対前年度2億6,793万円余増加し、75億4,639万円余の黒字となっている。また、翌年度繰越額は、8億7,615万円余で対前年度8億1,579万円余の減少となっている。

なお、熊本地震からの速やかな復旧・復興を図るため過去最大の決算規模となった前年度に比して決算額は減少したものの、引き続き大規模なものとなっている。

#### 【 決算規模及び収支の状況 】

一般会計		(単位:百万円(単位未満切捨)、%)		
区分	平成29年度	平成28年度	増減額	増減率
歳入総額A	984,418	997,861	△ 13,442	△ 1.3
歳出総額B	955,319	968,730	△ 13,410	△ 1.4
歳入歳出差引額C(A-B)	29,098	29,131	△ 32	△ 0.1
翌年度へ繰り越すべき財源D	12,405	15,440	△ 3,034	△ 19.7
実質収支額E(C-D)	16,693	13,691	3,002	21.9

#### 【 決算規模及び収支の状況 】

特別会計		(単位:百万円(単位未満切捨)、%)		
区分	平成29年度	平成28年度	増減額	増減率
歳入総額A	170,553	174,790	△ 4,237	△ 2.4
歳出総額B	162,800	167,102	△ 4,302	△ 2.6
歳入歳出差引額C(A-B)	7,752	7,687	64	0.8
翌年度へ繰り越すべき財源D	206	409	△ 203	△ 49.6
実質収支額E(C-D)	7,546	7,278	267	3.7

#### 【 翌年度繰越額 】

		(単位:百万円(単位未満切捨)、%)		
区分	平成29年度	平成28年度	増減額	増減率
一般会計	244,566	341,411	△ 96,845	△ 28.4
特別会計	876	1,691	△ 815	△ 48.2

主な財政指標等について普通会計ベースの決算状況を見ると、実質単年度収支が2年連続で増加し、一方、財政の弾力性確保の面では、経常収支比率は93.1%と対前年度2.0ポイント改善しており、財政調整用4基金の残高は総額385億円余となり、対前年度とほぼ横ばいになっている。

財政の将来負担の面では、財政健全化判断比率である実質公債費比率は10.4%と対前年度0.9ポイントの低下、将来負担比率は185.0%で対前年度9.8ポイントの上昇となっている。

熊本地震の影響により平成28年度に大幅に増加した地方交付税や国庫支出金等が平成29年度は減少しているものの、これまでの財政健全化への取組や県債残高の減少に

伴う元利償還金の減少等により実質公債費比率は改善している。

しかしながら、将来負担比率が平成29年度は上昇しており、今後の景気動向や地方財政を巡る状況の変化等、厳しい財政状況に直面することも予想されるため、国への財政支援を継続的に働きかけるとともに、引き続き行財政改革の取組を推進し財源確保を図っていく必要がある。

【 主な財政指標等 】

(単位:百万円(単位未満切捨)、%、ポイント)

区分	平成27年度	平成28年度	平成29年度	増減
実質単年度収支	△ 2,935	3,154	3,239	85
財政調整用4基金残高	43,503	38,669	38,559	△ 110
経常収支比率	94.5	95.1	93.1	△ 2.0
実質公債費比率	12.3	11.3	10.4	△ 0.9
将来負担比率	189.0	175.2	185.0	9.8

(2) 財務事務の執行状況について

財務事務の執行については、全体としておおむね適正に処理されているが、定期監査を通じて、一部に改善又は留意を要する事項や課題が見受けられた。

なお、平成29年度に実施した定期監査における事項別の課題の件数は、次のとおりである(行政に関する課題を含む)。

(参考) 平成29年度に実施した定期監査結果 事項別課題件数

	行政	収入	支出	物品	財産	合計
指摘	5	3	28	0	0	36
注意	32	55	152	12	2	253
留意	40	36	40	58	16	190
意見	10	0	1	0	0	11
合計	87	94	221	70	18	490

今後の財務事務の執行において特に配慮すべき課題及び意見を以下に述べる。

① 未収金の解消対策について

一般会計及び特別会計を合わせた未収金(収入未済額)は、59億6,560万円余で、このうち県税収入で21億2,358万円余、県税以外の収入で38億4,202万円余となっており、前年度と比較して6億8,595万円余(10.3%)減少している。

【 一般会計及び特別会計に係る収入未済額の状況 】

(単位:円、%)

区分	一般会計・特別会計 収入未済額		対前年度増減	
	平成29年度	平成28年度	増減額	増減率
県 税	2,123,581,953	2,767,140,643	△ 643,558,690	△ 23.3
(うち個人県民税)	1,672,934,939	2,302,917,582	△ 629,982,643	△ 27.4
分担金及び負担金	130,323,017	151,119,521	△ 20,796,504	△ 13.8
使用料及び手数料	12,932,465	25,980,845	△ 13,048,380	△ 50.2
財産収入	0	89,804	△ 89,804	皆減
諸収入	3,696,564,163	3,707,233,578	△ 10,669,415	△ 0.3
(うち貸付金元利収入)	3,028,150,836	3,020,172,133	7,978,703	0.3
国庫支出金	2,206,000	0	2,206,000	皆増
税外収入計	3,842,025,645	3,884,423,748	△ 42,398,103	△ 1.1
合計	5,965,607,598	6,651,564,391	△ 685,956,793	△ 10.3

## ア 県税の未収金について

県税の未収金については、前年度に比べ 6 億 4,355 万円余 (23.3%) 減少している。特に個人県民税の未収金については、市町村との共同催告や併任徴収、市町村からの徴取引継等のこれまでの取組の結果、対前年度 6 億 2,998 万円余の減少と 7 年連続で減少している。

## イ 県税以外の未収金について

県税以外では、諸収入の未収金が 36 億 9,656 万円余と最も多く、そのうち、中小企業振興資金等の貸付金元利収入の未収金が 30 億 2,815 万円余と、諸収入に係る未収金全体の 81.9%を占めている。

県税と同様、県税以外の未収金についても、解消に向けた着実な取組により、全体で対前年度 4,239 万円余 (1.1%) の減と、国庫支出金を除く全項目で未収金が減少している。

一方で、未収金額が前年度から増加しているもの（育英資金等貸付金償還金、生活保護世帯進学応援資金貸付金等）や、わずかではあるが新たな未収金が発生しているものがある。

今後とも震災の影響に留意しつつ、歳入の確保及び負担の公平・公正の維持の観点から効果的な回収に努め、未収金の縮減を図っていくとともに、新規未収金の発生を未然に防止する対策を講じていく必要がある。

## ② 財務事務の執行における課題

財務事務の執行における課題として次に掲げるような事例が見受けられた。

ここに掲げたものをはじめとして、措置状況についての報告を求めた課題の数は多数あり、引き続き職員の資質向上のため必要かつ効果的な職員研修の充実や組織内での相互確認の徹底等、適正な財務事務の執行の確保に努める必要がある。また、職員の負担軽減を図るとともに人為的ミスによるリスクを低減するため、業務支援システムの改善等を進める必要がある。

## ア 収入事務について

### (ア) 課税事務に関する事例

- 個人事業税において、同一人物に二度課税したものと繰越損失額を算定せず課税したものがあ

二度課税したものについてはチェックのミスであり、繰越損失額が算定されていなかったものは、繰越損失台帳整理の記載漏れ等によるものである。いずれも適正にチェックが行われていれば避けられた誤りである。

#### (イ) 補助金事務に関する事例

- 請求手続を失念し、収入されなかった国庫補助金がある。

事務担当者が官庁会計事務データ通信システムの端末操作を期限内に行わなかったことによるものである。

#### (ウ) 収入証紙事務に関する事例

- 危険物手数料について、第3四半期の実績報告額を第4四半期実績報告額に二重計上したものがある。

収入証紙の第4四半期実績報告書作成時の作業ミスであり、組織的なチェックも機能していなかったことによるものである。

#### (エ) その他の収入事務に関する事例

- 県営住宅の家賃を過徴収したものがある。
- 道路の占用が開始されているにもかかわらず道路占用料が徴収されていないものがある。
- 使用料の算定を誤り、徴収すべき金額に過不足を生じている。
- 条例に定めのない使用料を指定管理者に徴収させている。

県営住宅の家賃過徴収は、家賃徴収システムへのデータ入力誤りであり、道路占用料の未徴収事例は、担当職員の事務懈怠によるものである。また、条例に定めのない使用料については、指定管理施設所管課が使用料徴収対象となる設備を設置した際に条例改正を失念したことによるものである。

### イ 支出事務について

#### (ア) 支払に関する事例

- 委託契約料を職員が立替払しているものがある。
- 過年度分の未払が判明したため、過年度支出を行ったものがある。
- 代金の支払が遅れたため遅延利息が発生したものがある。

立替払は、事務手続の遅延により期限までの支払が困難になったために担当職員が立替えたものであり、過年度支出及び遅延利息の発生については、いずれも事務担当者が処理を失念していたことによるものである。

#### (イ) 契約に関する事例

- 契約手続がなされないまま委託業務が実施されたものがある。
- 最低制限価格の算定を誤ったまま入札を行った結果、落札者等を変更したものがある。
- 入札手続に当たって電子入札システムを使用していないもの、入札及び契約に係る情報を公開していないものがある。
- 障害者雇用促進企業等からの追加見積りが適正に行われていないものがある。

契約手続がなされなかったものについては、県担当者及び相手方担当者が事務手続を失念していたことによるものであり、最低制限価格の算定誤りについては、担当者が改正前の算定表を用いたことによるものである。また、入札に係る事例及び障害者雇用促進企業等からの追加見積りに係る事例については、それぞれ担当者の制度に関する理解の不足によるものである。

#### (ウ) その他支出事務に関する事例

- 解体工事において、事前確認が不十分だったため解体工事と関係のない業務委託等が発生したものがある。
- 補償契約締結前に工事施工手続に着手したものがある。

事前確認が不十分だった事例については、周辺関係施設の図面を確認しなかったものであり、補償契約締結前の工事施工手続着手については、関係者が制度の内容を熟知していなかったことによるものである。

#### ウ 物品の管理事務について

- 操作誤りにより、備品を毀損したものがある。
- 1所属で複数の物品を亡失したものがある。
- 郵便切手の現在高と出納簿上の記載の整合性を図るため、差分の切手を区分したものがある。

備品の毀損例については、職員の不注意によるものであり、物品の亡失例については、熊本地震対応の中で管理がおろそかになったことによるものである。

また、郵便切手の課題については、担当者が不整合の原因を確認しないまま安易に整合性を図ろうとしたことによるものである。

## エ 財産の管理事務について

- 行政財産の目的外使用許可手続がなされていないものがある。
- 借り受けた土地の財産台帳への沿革登載がなされていないものがある。

目的外使用許可については、担当者の理解不足によるものであり、借受土地の沿革登載については、関係課で確認作業が進められているものの解消に至っていないものである。

## オ 工事の施工管理について

- 土木施設工事において、第1期工事の施工部分と第2期工事の施工部分の打継面から漏水が発生している。
- 災害復旧工事等において、現場の安全対策が不十分なものがある。

いずれも、請負業者の現場管理等が不十分だったことによるものである。

### (3) 熊本地震からの復旧・復興について

#### ① 「熊本復旧・復興4カ年戦略」の着実な推進及び財源の確保について

これまで、「熊本復旧・復興4カ年戦略」に基づく復旧・復興プラン重点10項目を中心として創造的復興に取り組み、成果も上がりつつある。災害復旧事業は被災から3年目を迎える平成30年度が仕上げの年度となるが、引き続き戦略の着実な推進を図り、県民の生活再建と熊本の更なる発展につながる創造的復興を実現されたい。そのためには、安定的な財源確保や効率的な予算執行が不可欠であるが、国においては、経済財政運営と改革の基本方針2018で「被災地域のインフラや熊本城の復旧に向けて取り組むとともに、熊本地震で被災された方々に寄り添った、きめ細かな支援策を実施する。」と、本県への支援を明確にしている。このことも踏まえ、引き続き地方の財政負担の最小化のため財政の特例措置を国に要望していくとともに、行財政改革の取組を推進され財源確保に努められたい。

また、災害復旧事業については、入札の不調、不落等による契約手続の遅延が一部で見受けられたが、入札方式等の見直し等による速やかな改善措置により不調等の発生率は平成29年5月をピークに歯止めがかかり減少傾向にある。引き続き円滑な事業執行に向けて努力されたい。

一方、一般会計において平成29年度から平成30年度に繰り越された財源2,446億円のうち1,280億円が平成28年度からの事故繰越であり、過去最大の規模となっている。大半は災害復旧関連の財源であり、所期の目的達成のためには平成30年度内に執行完了されなければならないものであるが、やむを得ない事情により年度内の執行完了が難しいものもあると聞いている。事業の目的達成を第一とし、特に民間部門へのグループ補助金については、事業者が安心して来年度以降も復旧事業を継続できるよう、事業の内容に応じた所要の措置を講じられたい。

## ② 人員確保及び職員の健康管理について

本県では、熊本地震発生により増大する震災関連業務に対応するため平成29年2月に定員管理の基本方針が策定され、必要なマンパワーの確保を図るとともに、通常業務の継続的見直しなどに取り組まれているが、国の働き方改革の取組を踏まえつつ、引き続きこれらの取組を推進されたい。

また、時間外勤務実績を見ると熊本地震発生前の状況にほぼ戻ってきているが、依然として多い所属が見受けられる。引き続き業務の平準化や合理化を進めるとともに、職員の心身の健康管理に組織として十分配慮されたい。

今後とも、長時間勤務の是正等により職員のワーク・ライフ・バランスを確保し、勤務環境の整備を進め、県民サービスの質の維持・向上を図るよう努めていただきたい。

## (4) 内部統制制度の整備に係る取組について

平成29年の地方自治法一部改正により、地方自治体等における適正な事務処理等の確保並びに組織及び運営の合理化を図るため、知事は、財務に係る事務について内部統制に関する制度を整備し内部統制評価報告書を議会へ提出することが義務付けられた。改正法の施行期日は平成32年4月1日であるが、今後の監査のあり方と密接に関連するものであり、また、当職が内部統制評価報告書を審査する立場にあることから、事前の制度設計について、しっかりと検討のうえ準備を進められたい。

## 第4 決算の状況

### 1 決算規模及び決算収支

平成29年度の一般会計及び特別会計の歳入総額は、1兆1,549億7,189万円余で前年度に比べ176億8,043万円余（1.5%）の減少、歳出総額は1兆1,181億2,029万円余で前年度に比べ177億1,268万円余（1.6%）の減少であった。

また、一般会計、各特別会計ともに、実質収支額は黒字であった。

#### 【 決算規模及び収支の状況 】

区分	平成29年度	平成28年度	増減額	増減率
歳入総額A	1,154,971	1,172,652	△ 17,680	△ 1.5
歳出総額B	1,118,120	1,135,832	△ 17,712	△ 1.6
歳入歳出差引額C(A-B)	36,851	36,819	32	0.1
翌年度へ繰り越すべき財源D	12,611	15,849	△ 3,237	△ 20.4
実質収支額E(C-D)	24,240	20,969	3,270	15.6

#### 【 決算規模の推移(一般会計と特別会計の合計額) 】

区分	平成25年度		平成26年度		平成27年度		平成28年度		平成29年度	
	金額	増減率	金額	増減率	金額	増減率	金額	増減率	金額	増減率
歳入	921,015	4.4	904,713	△ 1.8	898,720	△ 0.7	1,172,652	30.5	1,154,971	△ 1.5
歳出	876,822	3.0	873,795	△ 0.3	872,151	△ 0.2	1,135,832	30.2	1,118,120	△ 1.6

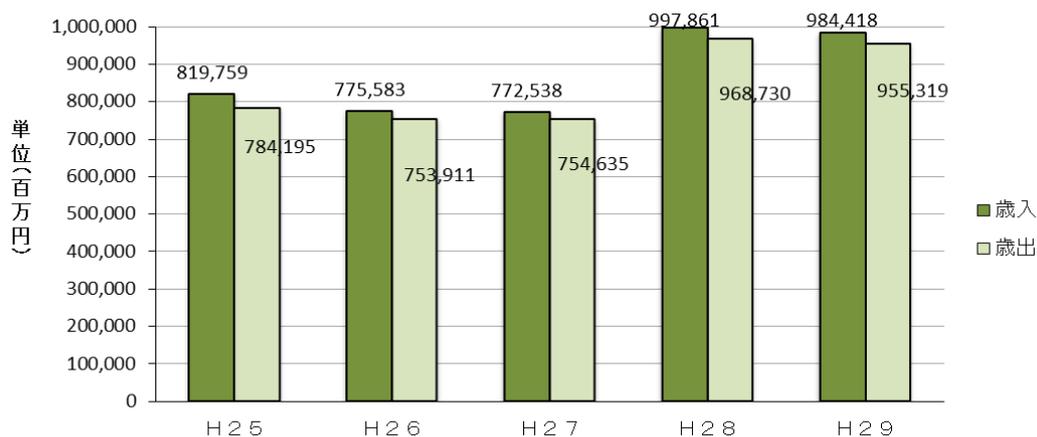
#### (1) 一般会計

- ① 歳入総額は、9,844億1,860万円余で前年度に比べ134億4,285万円余（1.3%）の減少である。
- ② 歳出総額は、9,553億1,983万円余で前年度に比べ134億1,022万円余（1.4%）の減少である。
- ③ この結果、歳入歳出差引額は、290億9,877万円余となり、翌年度に繰り越すべき財源を差し引いた実質収支額は、166億9,360万円余の黒字となっている。

#### 【 決算規模及び収支の状況 】

区分	平成29年度	平成28年度	増減額	増減率
歳入総額	984,418	997,861	△ 13,442	△ 1.3
歳出総額	955,319	968,730	△ 13,410	△ 1.4
歳入歳出差引額	29,098	29,131	△ 32	△ 0.1
翌年度へ繰り越すべき財源	12,405	15,440	△ 3,034	△ 19.7
実質収支額	16,693	13,691	3,002	21.9

#### 【 一般会計決算の推移 】



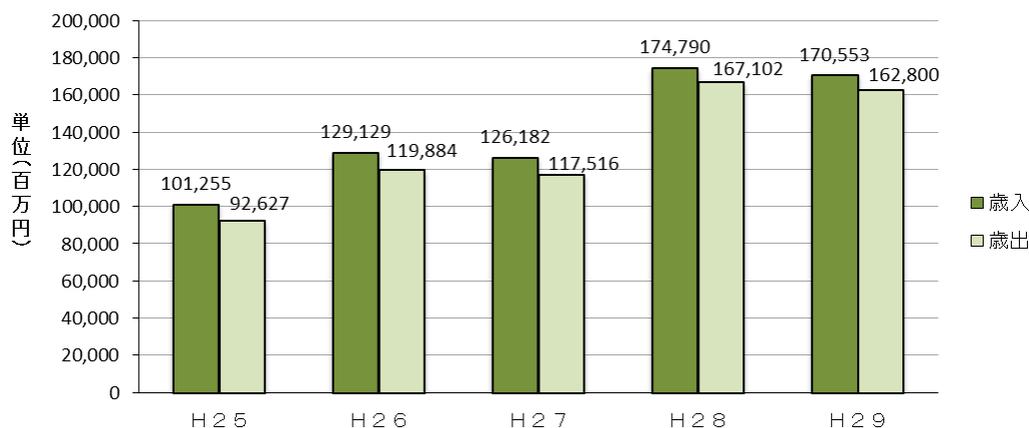
## (2) 特別会計（15 会計）

- ① 特別会計（15 会計の合計）の歳入総額は、1,705 億 5,329 万円余で前年度に比べ 42 億 3,758 万円余（2.4%）の減少である。
- ② 特別会計の歳出総額は、1,628 億 46 万円余で前年度に比べ 43 億 245 万円余（2.6%）の減少である。
- ③ 歳入総額及び歳出総額の主な減少要因は、中小企業振興資金特別会計の歳入 141 億 4,658 万円余（56.5%）減、歳出 138 億 7,483 万円余（56.8%）減及び林業改善資金特別会計の歳入 7 億 3,738 万円余（33.5%）減、歳出 8 億 8,292 万円余（60.3%）減である。
- ④ 各特別会計における決算収支の状況は、いずれの会計においても歳入歳出差引額及び実質収支ともに黒字となっている。特別会計の歳入歳出差引額は、77 億 5,283 万円余となり、翌年度に繰り越すべき財源を差し引いた実質収支額は、75 億 4,639 万円余の黒字となっている。

### 【 決算規模及び収支の状況 】

特別会計	(単位:百万円(単位未満切捨)、%)			
区分	平成29年度	平成28年度	増減額	増減率
歳入総額	170,553	174,790	△ 4,237	△ 2.4
歳出総額	162,800	167,102	△ 4,302	△ 2.6
歳入歳出差引額	7,752	7,687	64	0.8
翌年度へ繰り越すべき財源	206	409	△ 203	△ 49.6
実質収支額	7,546	7,278	267	3.7

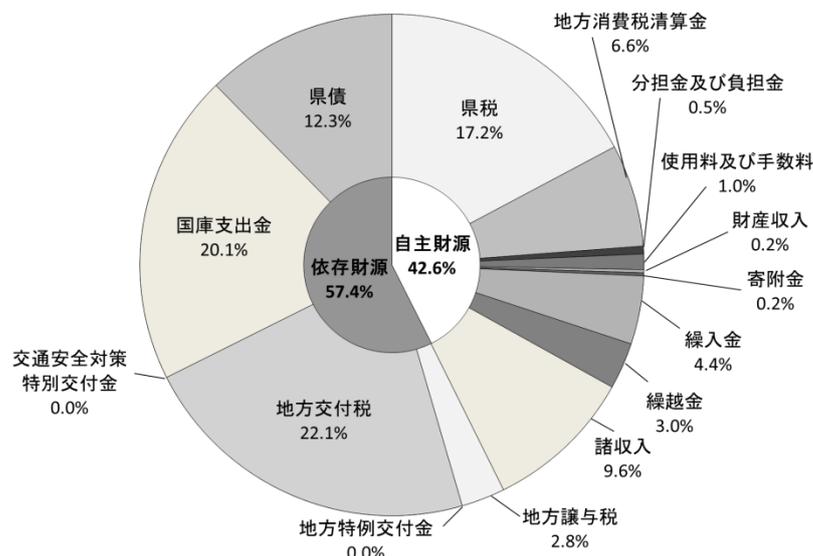
### 【 特別会計決算の推移 】



## 2 会計別決算の概要

### (1) 一般会計歳入決算の状況

#### ① 一般会計歳入決算の構成等



平成29年度一般会計の歳入決算の構成は、地方交付税が歳入総額の22.1%を占め、次いで、国庫支出金(20.1%)、県税(17.2%)となっている。

また、県税等の自主財源及び地方交付税等の依存財源が歳入総額に占める割合は、それぞれ42.6%及び57.4%となっており、自主財源が前年度より16.7ポイント増加している。

【 自主財源及び依存財源別歳入決算額の状況 】

(単位：円、%)

区分		平成29年度	平成28年度	対前年度増減	
分類	款	金額	金額	金額	増減率
自主財源	県 税	169,378,411,037	151,784,613,113	17,593,797,924	11.6
	地方消費税清算金	65,169,976,266	62,137,219,304	3,032,756,962	4.9
	分担金及び負担金	4,547,302,550	4,806,727,896	△ 259,425,346	△ 5.4
	使用料及び手数料	9,911,004,236	10,141,981,321	△ 230,977,085	△ 2.3
	財 産 収 入	1,617,904,752	1,792,655,950	△ 174,751,198	△ 9.7
	寄 附 金	1,855,475,109	8,451,637,116	△ 6,596,162,007	△ 78.0
	繰 入 金	43,697,353,380	17,894,071,378	25,803,282,002	144.2
	繰 越 金	29,131,403,755	17,902,794,806	11,228,608,949	62.7
	諸 収 入	94,402,611,413	84,631,908,976	9,770,702,437	11.5
	計	419,711,442,498	359,543,609,860	60,167,832,638	16.7
依存財源	地 方 譲 与 税	27,504,776,000	26,654,602,000	850,174,000	3.2
	地方特例交付金	466,784,000	584,788,000	△ 118,004,000	△ 20.2
	地 方 交 付 税	217,342,375,000	289,011,744,000	△ 71,669,369,000	△ 24.8
	交通安全対策特別交付金	362,341,000	388,455,000	△ 26,114,000	△ 6.7
	国庫支出金	197,806,415,180	205,993,276,323	△ 8,186,861,143	△ 4.0
	県 債	121,224,471,000	115,684,982,000	5,539,489,000	4.8
	計	564,707,162,180	638,317,847,323	△ 73,610,685,143	△ 11.5
合 計	984,418,604,678	997,861,457,183	△ 13,442,852,505	△ 1.3	

款ごとの歳入決算額は以上のとおりであるが、このうち、一般財源である県税、地方消費税清算金、地方譲与税、地方特例交付金及び地方交付税は、4,798億6,232万円余で歳入総額の48.7%を占め、前年度に比べ503億1,064万円余(9.5%)減少している。

## ② 収入未済額等の状況

### ア 収入未済額

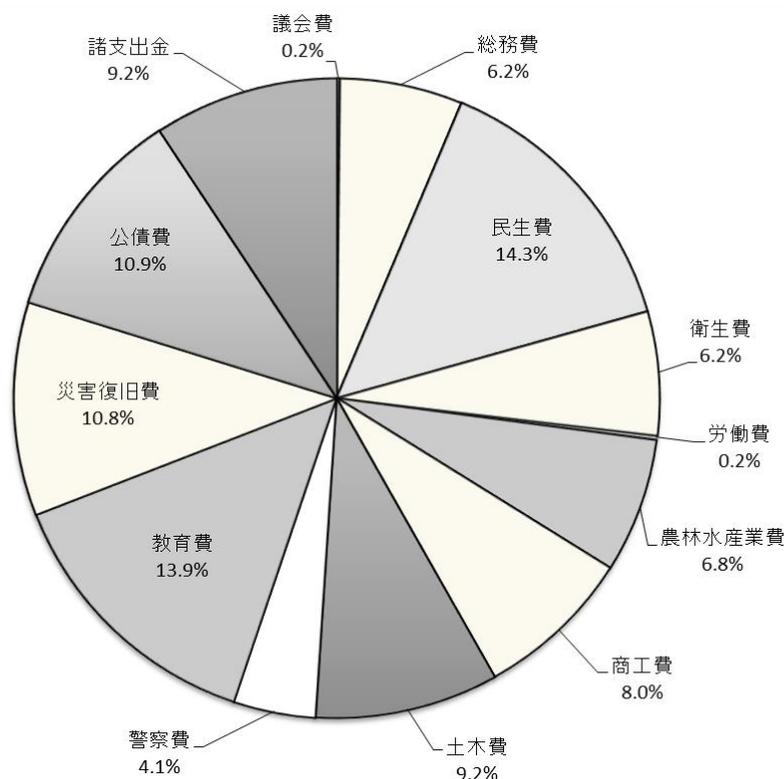
収入未済額は27億6,284万円余で、前年度に比べ6億9,579万円余(20.1%)減少している。このうち県税は、21億2,358万円余で前年度に比べ6億4,355万円余(23.3%)減少、分担金及び負担金は1億3,032万円余で前年度に比べ2,079万円余(13.8%)減少、使用料及び手数料は1,245万円余で前年度に比べ1,275万円余(50.6%)減少、諸収入は4億9,427万円余で前年度に比べ2,080万円余(4.0%)減少している。

### イ 不納欠損額

不納欠損額は3億1,806万円余で、前年度に比べ4,675万円余(12.8%)減少している。このうち県税は、総額3億502万円余で前年度に比べ2,949万円余(8.8%)減少、分担金及び負担金は298万円余で前年度に比べ27万円余(10.1%)増加、使用料及び手数料は301万円余で前年度に比べ247万円余(45.1%)減少、諸収入は704万円余で前年度に比べ1,505万円余(68.1%)減少している。

## (2) 一般会計歳出決算の状況

### ① 一般会計歳出決算の構成等



平成29年度一般会計の歳出決算の構成は、民生費が歳出総額の14.3%を占め、次いで、教育費(13.9%)、公債費(10.9%)の順となっている。

【 款別歳出決算額の状況 】

(単位：円、%)

区分 款	平成29年度	平成28年度	対前年度増減	
	金額	金額	金額	増減率
議会費	1,585,427,104	1,373,032,134	212,394,970	15.5
総務費	58,845,313,964	99,877,721,272	△ 41,032,407,308	△ 41.1
民生費	136,474,158,827	180,643,501,950	△ 44,169,343,123	△ 24.5
衛生費	59,672,827,742	61,104,577,280	△ 1,431,749,538	△ 2.3
労働費	2,211,957,642	2,020,879,660	191,077,982	9.5
農林水産業費	65,186,038,945	57,206,596,663	7,979,442,282	13.9
商工費	75,951,272,697	74,716,504,713	1,234,767,984	1.7
土木費	87,653,211,589	69,752,485,369	17,900,726,220	25.7
警察費	39,316,001,854	37,721,752,567	1,594,249,287	4.2
教育費	132,979,083,147	168,789,258,434	△ 35,810,175,287	△ 21.2
災害復旧費	102,912,170,717	45,152,108,810	57,760,061,907	127.9
公債費	104,335,582,514	110,186,749,065	△ 5,851,166,551	△ 5.3
諸支出金	88,196,785,663	60,184,885,511	28,011,900,152	46.5
合計	955,319,832,405	968,730,053,428	△ 13,410,221,023	△ 1.4

款ごとの歳出決算額は以上のとおりであるが、特に増減率が大きかったものは、災害復旧費（前年度に比べ 127.9%増加）、諸支出金（前年度に比べ 46.5%増加）、総務費（前年度に比べ 41.1%減少）である。

## (3) 特別会計決算の状況

## 【 特別会計別歳入決算の状況 】

(単位:円、%)

会計名	平成29年度	平成28年度	対前年度増減	
	金額	金額	金額	増減率
中小企業振興資金特別会計	10,879,381,646	25,025,963,025	△ 14,146,581,379	△ 56.5
母子父子寡婦福祉資金特別会計	250,651,545	234,133,170	16,518,375	7.1
収入証紙特別会計	2,939,958,632	2,982,111,079	△ 42,152,447	△ 1.4
熊本県立高等学校実習資金特別会計	359,232,861	345,551,250	13,681,611	4.0
港湾整備事業特別会計	4,835,867,126	4,108,600,155	727,266,971	17.7
臨海工業用地造成事業特別会計	846,313,790	830,927,017	15,386,773	1.9
用地先行取得事業特別会計	398,000,000	0	398,000,000	皆増
育英資金等貸与特別会計	2,059,908,625	2,065,614,931	△ 5,706,306	△ 0.3
林業改善資金特別会計	1,464,264,935	2,201,645,215	△ 737,380,280	△ 33.5
沿岸漁業改善資金特別会計	508,494,857	472,683,344	35,811,513	7.6
市町村振興資金貸付事業特別会計	2,834,961,238	2,851,046,976	△ 16,085,738	△ 0.6
流域下水道事業特別会計	3,373,743,371	3,111,788,510	261,954,861	8.4
高度技術研究開発基盤整備事業等特別会計	1,478,547,375	1,259,062,163	219,485,212	17.4
熊本県のチッソ株式会社に対する貸付けに係る県債償還等特別会計	9,065,325,082	9,327,919,784	△ 262,594,702	△ 2.8
公債管理特別会計	129,258,642,507	119,973,832,491	9,284,810,016	7.7
合 計	170,553,293,590	174,790,879,110	△ 4,237,585,520	△ 2.4

【 特別会計別歳出決算の状況 】

(単位：円、%)

会計名	平成29年度	平成28年度	対前年度増減	
	金額	金額	金額	増減率
中小企業振興資金特別会計	10,561,720,112	24,436,553,872	△ 13,874,833,760	△ 56.8
母子父子寡婦福祉資金特別会計	89,222,206	80,088,001	9,134,205	11.4
収入証紙特別会計	2,710,287,207	2,753,897,561	△ 43,610,354	△ 1.6
熊本県立高等学校実習資金特別会計	256,602,764	220,482,998	36,119,766	16.4
港湾整備事業特別会計	4,448,944,751	3,701,416,336	747,528,415	20.2
臨海工業用地造成事業特別会計	129,678,338	77,529,750	52,148,588	67.3
用地先行取得事業特別会計	398,000,000	0	398,000,000	皆増
育英資金等貸与特別会計	1,173,014,381	1,322,203,070	△ 149,188,689	△ 11.3
林業改善資金特別会計	582,437,216	1,465,362,964	△ 882,925,748	△ 60.3
沿岸漁業改善資金特別会計	65,164,941	64,075,027	1,089,914	1.7
市町村振興資金貸付事業特別会計	126,708,646	226,153,611	△ 99,444,965	△ 44.0
流域下水道事業特別会計	2,718,140,633	2,342,396,911	375,743,722	16.0
高度技術研究開発基盤整備事業等特別会計	1,216,572,379	1,111,008,719	105,563,660	9.5
熊本県のチッソ株式会社に対する貸付けに係る県債償還等特別会計	9,065,325,082	9,327,919,784	△ 262,594,702	△ 2.8
公債管理特別会計	129,258,642,507	119,973,832,491	9,284,810,016	7.7
合 計	162,800,461,163	167,102,921,095	△ 4,302,459,932	△ 2.6

